

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

1 評価機関

名 称	有限会社アウルメディカルサービス
所在地	岡山県岡山市北区岩井2-2-18
評価実施期間	平成 26年 7月 10日 ~ 平成 26年 10月 17日

2 事業者情報

【平成 26年 7月 10日現在】

事業所名称:岡山聖園子供の家 (施設名)	サービス種別: 児童養護施設		
管理者氏名: 則武 直美	開設年月日: 昭和 6年 11月		
設置主体:社会福祉法人 みその児童福祉会	代表者 職・氏名: 江草 安彦		
経営主体:社会福祉法人 みその児童福祉会	代表者 職・氏名: 江草 安彦		
定員: 59名	利用人数: 47名		
所在地:〒700-0814 岡山県岡山市北区天神町6-34			
連絡先電話番号:086-222-4806	FAX番号:086-222-4808		
ホームページアドレス:http://www.misono-j.or.jp	E-mail:misono@flute.ocn.ne.jp		
サービス内容 (事業内容)			
社会的養護を必要とする児童とその家族に対する支援をしている。カトリックの価値観に従い、神さまからお預かりした子どもたち1人ひとりを愛し、心を尽くして養育を行う。 1. 感謝する心を育てる、2. 自己肯定感を育む、3. 目に見えないものを大切にする の3点に重点をおいて支援を行っている。			
居室の概要	居室以外の施設設備の概要		
1人部屋:7部屋 2人部屋:3部屋 3人部屋:3部屋 4人部屋:5部屋 5人部屋:1部屋	静養室、食堂、浴室、洗面所、トイレ、医務室 図書室、集会室、談話室、調理室、事務室 職員室、洗濯室、面会室、心理療法室、 園長室、保育士室、倉庫、居間、宿直室 バルコニー		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
施設長	1名	管理栄養士	1名
事務員	1名	調理員等	4名
主任児童指導員	1名	医師(非常勤)	1名
児童指導員	8名	臨床心理士	1名
保育士	10名	主任保育士	1名

3 評価結果総評

◇特に評価が高い点

【職員の明るさと家庭的な支援】

女の子だけの施設であり、かわいい飾りや愛らしい色が多く、明るくにぎやかである。職員は子どもから「お姉ちゃん」と呼ばれ、大きな家族のような雰囲気がある。施設の原点であるカトリックのシスターの流れを受け、数年前までは職員も女性ばかりだったが、現施設長に交代してから男性職員も採用し、子ども達も徐々に慣れてきた感じである。また、施設長を筆頭に職員が明るく、前向きに考え支援を行っている。子どもから発信される事柄だけでなく、今は見えていない事や将来必要なことなど創造力を働かせ、積極的に働きかけるようにしている。施設で暮らしている間にできるだけいろいろな経験をさせてあげたいと話された言葉が印象に残っている。

【幼稚園との連携】

同敷地内に幼稚園があり、保育室から園庭で遊んでいる子どもの姿を見る事もできる。幼児期という感受性豊かで敏感な時期を幼稚園の先生とこまめに連携を図りながら支援できることは大きな価値がある。また、子ども達にとっても馴染みのある保育室の職員が近くにいることは大きな安心感となっているだろう。園庭にあるイサム・ノグチの遊具は施設長のこだわりのひとつであり、子ども達の創造力の成長やホッとする癒し空間としての存在感を示している。

【食育への取り組み】

3年前より管理栄養士が中心となり、食育委員会を立ち上げ、子どもの成長に合わせた年間計画を作成し、支援している。その取り組みが多様で面白い。よく噛んで食べることを知る『カムカムデー』、素材の味を知る『何もかけないデー』、食事を作ってくれる人への感謝を知る『おやつ作り』、旬の食材を知る『五つ星コンテスト』等など、子どもが興味を持って楽しみながら食事の大切さを理解できるよう工夫されている。また、高校生には献立作成、食材の買い出し、調理、後片付けなど一連の作業を行う調理実習の機会も設けられており、退所時には簡単な料理ができるくらいに成長している。

【ライフスキルトレーニングの実施】

平成25年度より小学校5年生以上の児童に対して月1～2回、ライフスキルトレーニングを実施している。外部講師を招き、コミュニケーションスキルや怒りの感情の対処方法、性教育、ストレス対処などワークショップを開き、自分と他人とでは感じ方に違いがあることを気付き、他者との関わりがスムーズにできるようスキルを教えている。虐待による入所が約8割を占め、信頼関係の構築や自分の感情の表し方などに戸惑うケースが多い。開始して間もないが、毎回子どもの様子を記録していくことで変化が見えてきたとのこと。今後も回数を重ねていくことで子ども達に何か得るものがあり、幸せな未来を描けることを期待している。

【毎年の職員テーマの提示】

平成26年度のテーマは『向き合う』である。年度始めに職員アンケートを行い、それを基にテーマを決定している。また、そのテーマに対して職員1人ひとりが自分の目標を作成し、前向きに取り組んでいる。子どもと向き合う、自分自身と向き合う～いろいろな意味が含まれている大きな課題である。こうした課題を毎年作成し、達成に向けて努力し、子どもに負けないように成長していこうという前向きな姿勢が素晴らしい。子ども達もお姉ちゃんである職員の背中を見ながら成長して頂くことを期待している。

◇改善が求められる点

【事業計画と中長期計画の連動】

3年に1回、戦略計画として中長期計画が作成されている。その中には子どもの自立支援や生活環境の整備、地域とのつながり等、大きなテーマが具体的に記載されている。どのテーマも長期的な視野が必要だが、やはり一歩ずつ前進していかなければ達成はできないだろう。一つずつ前に進むためにも事業報告においてその進捗状況を確認し、事業計画に1年で達成すべき具体的な項目を記載してはどうだろうか。戦略計画が計画だけで終わらないためにも2つの計画の連動を検討して頂きたい。

【地域との連携】

市街地に立地していることもあり、地域との繋がりが薄いという一面がある。近くの公園での不審者の目撃など、子どもにとって市街地であるが故の危険も大きい。また、避難訓練なども地域住民の協力を得ることで人手が少ない時間帯にもより安全な対策が考えられる。子ども達を見守る地域の体制作りに向け、働きかけを期待している。また、専門分野からの視点や知識、経験などを活かし、地域の子育て支援にも貢献して頂くことを期待している。

【専門分野の充実】

子どもの養育支援において心理的ケアが要となっている現状がある。臨床心理士による心理的ケアと現場職員による養育支援が連携を図り、支援の方針を決め、24時間の中で心理的なフォローができる体制作りが望まれる。また、家庭や児童相談所など外部との連絡について子どもの事を一番よく理解している担当職員が行っているが、時に担当職員が交代することもあり、引継ぎなど時間が必要である。できれば家庭支援専門相談員が専任となることで、担当者のフォローができる体制作りが期待される。

【プライバシーの保護】

中高生や小規模グループケアの子ども達は個室だが、小学生は3～4人の部屋で暮らしている。テレビ室や茶室、多目的ホールなど共有空間は多いが、1人になれる空間が少ないように感じた。また、4人部屋は廊下側に窓ガラスが設置され、部屋の様子が見えてしまい、プライバシーの確保が不十分である。カーテンやパーテーションの活用、個人の鍵付きロッカーの設置などにより、個々のプライバシーや個別性の確保に努めていただくことを期待する。

【性教育の年代毎の計画作成】

女の子だけの生活という施設の大きな特徴があるため、父親や兄弟との生活の中で自然に習得していく異性との違いや羞恥心、距離感などについて指導が難しいと思われる。ライフスキルトレーニングの中で助産師が外部講師となり、ワークショップを開催するなど工夫をしているが、デリケートで個人差のある課題であるため、信頼関係のある職員からの日々の働きかけが重要だと感じる。年代毎に知ってほしい知識をピックアップし、誰が担当し、どのように実施するか等、計画作成に取り組んでいただきたい。子どもを産むという大切さ、偉大さを認識すると共に、その大きな責任を自覚してもらえることを期待している。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

丁寧な審査をしていただき、ありがとうございました。当施設の現状のありのまま表れている結果だと感じました。今回ご指摘いただいた点を改善し、更なる質の向上に努めたいと思います。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの力を信じ、見守る姿勢を大切に養育、支援に努めている。1対1での対応は職員の気持ちにもゆとりがあり、十分に子どもの気持ちに配慮しながらの支援ができているが、集団となると難しい現状がある。子どもの言動により職員自身が傷つき、落ち込んでしまうこともあるが、リーダー会議などで課題を整理、検討することで先輩職員が中心となりフォロー体制を作っている。</p> <p>子ども達には年齢に応じて何かするときには失敗しても自分でしてもらうようにしている。同時に困った事や出来ない事があれば自分から誰かに「手伝って」「教えて」等、助けを求める方法を習得できるよう支援しており、このような他者とのコミュニケーションができるようになることが本人のこれからの人生に役立つと考えている。</p> <p>隣接する幼稚園の園庭が利用できるため、子ども達はのびのびと遊ぶことができる。ウォーキング大会やドッジボールクラブ、職員自主企画による手芸や調理実習などの趣味活動など子ども達のやりたいという意欲を大切に支援している。漢字検定に挑戦した子どももおり、合格した子にとってはやる気や自信につながり、いい経験となった。</p> <p>切符の買い方、改札の通り方、キャッシュカードの使い方など、社会マナーや交通ルールについて年齢に応じて分かりやすく説明している。受診について子どもの能力に応じて自分で段取りをする機会を設け、予約の取り方や診察カードの出し方、お金の払い方など習得できるよう支援している。</p>		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

2階、3階と分けられた大舎制の住居に加え、5年目に入る7名の小規模グループケアを設置している。小規模グループケアには小学校1年生から高校生まで色々な年代の子どもと一緒に暮らしている。そのメンバーは1年毎に検討され、入れ替わることもある。大舎制の住居ではそれぞれの年代で場所を分けている。中高生には個室が用意されているが、小学生は3～4人部屋、廊下に面して窓ガラスが設置されており、部屋の様子が見えてしまう。カーテンやパーテーションを活用し、1人になれる場所やプライバシーの確保に努めて頂きたい。共有空間の掃除や年末の大掃除は子どもと一緒にしている。

衣類はある程度の年齢になったら職員と一緒に買い物に行き、自分の好みで服を選んでいる。女の子ばかりなのでおしゃれには敏感で、子ども同士で貸しあったり、おさがりをもらったりすることもある。

食事は基本的に厨房で調理をしているが、朝食は各部署で炊飯、味噌汁も作っている。冷たいものは冷たく、温かいものは温かく提供することを心がけている。2年前に食育委員会を立ち上げ、しっかり噛んで食べる『カムカムデー』、素材の味を知る『何もかけないデー』、いろいろな県のご当地メニューなど企画し、子どもが楽しみながら学ぶことができるよう取り組んでいる。高校生になると食材の買い出しを含めて調理実習を行っており、退所時にはある程度の料理ができるようになっている。園内にビワやキウイ、ミカンなどの果樹やトマト等の野菜が植えられ、成長をみたり、収穫し味わったりし、楽しんでいる。

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>健康管理や衛生管理について子どもが自分で意識し、管理できるように声かけや手洗い、うがいのポスター掲示等を行っている。食事前には手指のアルコール消毒が習慣となっている。</p> <p>定期受診が必要な子どもがいるため、何かあれば医師と連携し、適切な対応を行っている。</p> <p>服薬管理については小学生までは職員が行っているが、中学生になると専用のケースを用意し、自分で管理ができるよう指導している。併せて自分の病気や薬について具体的な症状や効能を伝え、本人が認識することで退所後もきちんと通院や服薬など自己管理ができるようにしている。</p> <p>平成25年より助産師によるライフスキルトレーニングにて、異性との関わりや命の大切さなど性教育を行っている。女の子だけの生活ということもあり、男性のイメージや距離の取り方など具体的に話を行っている。また、職員の妊娠を機会に子どもを産むことの大切さを伝えている。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

食器やおはし、タオル、シャンプーなど1人ひとりに用意している。また、個々のアルバムを用意し、小学生になると自分で管理するようにしている。担当職員の所へアルバムを持って来て一緒に見ながら話をすることもある。

主体性や自律性を尊重し、行事や余暇活動など子ども自身が参加、不参加を選択できるようにしている。行事などへの参加を拒否する子どももいるが、1対1で近くへ出かけるなどコミュニケーションを図り、自分から参加したいと思うよう働きかけている。お菓子作りや絵画などの趣味活動、卓球やダンスなどの部活動等、子どもの選択に任せている。

クリスマス会やお祭り等、施設の行事では毎年子どもの出し物をしており、子ども達が話し合い、何をするか決め、職員に教えてくれる。

毎月、子どもの自治会を開催し、司会者や書記も子どもの中から選んでいる。生活目標や先月の反省、職員からのお知らせ、問題について話し合うなど、自分たちの生活を皆で協力して決めていく体制を作っている。

お小遣い帳を活用し、各自金銭管理をしている。高校生になるとアルバイトでの収入があるが基本的に貯金とし、買いたいものがあるときには職員に相談している。退所後の一人暮らしに向けてお金の使い方や保険の入り方など外部講師から教えてもらっている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

学習ボランティアや塾を活用し、学習支援をしている。小学生にはチェックノートを作り、毎日の宿題や明日の持ち物など忘れないようチェックしている。中高生は毎晩1時間の勉強時間、休みの日には皆で一緒に勉強時間を確保し、学力向上に努めている。

特別支援学校の場合、朝の様子を職員が先生に電話報告し、密な連携を図っている。

進路について個別に話をしているが、生活歴や学力など様々の理由により決定が困難である。施設で生活している間にアルバイトや部活、対人関係など、色々な経験をさせてあげたいと考えている。壁にぶつかっても職員がフォローすることで乗り越え、生き抜いていく力を身につけてもらいたい、また、退所した後も施設が心の拠り所となり、何かあったときに相談できる関係を構築していきたいと考え、支援している。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a

(11) 心理的ケア

① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
---------------------------------	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

問題行動に対するマニュアルは作成していないが、周りの子ども達に迷惑や危害がかからないように注意し、その都度対応している。何か問題があれば担当職員だけに任せるのではなく、職員みんなですべきか検討している。経験の少ない職員にはベテラン職員が仲介役となり、指導している。

保護者の強引な引き取りの可能性がある場合、保護者対応マニュアルを作成し、職員全員に周知徹底、緊急時には警察に連絡をいれることとしている。また施設周囲に砂利を置いたり、防犯カメラを設置したりし、対策を図っている。

心理的ケアは臨床心理士が中心となり、実施している。何曜日の〇時～〇時という時間割に従がい、子どもを心理室へ連れていく。この時間は子どもにとって1対1で話しができるという特別な時間となっている。気になることがあれば職員へ報告があるが、心理室での時間と生活の場との連動があまりない状態である。心理士は常に子どもの味方で話を聞き、受け入れる姿勢で接している。決まった時間しか心理室でのケアは出来ないため、まずは担当職員と情報を共有し、生活の場でも心理的ケアの一端が担えるようにして頂くことを期待する。

(12) 養育の継続性とアフターケア

第三者
評価結果

① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

措置変更の場合、施設見学に行ったり、情報提供をしたりし、変更先の施設へスムーズに移行できるよう取り組んでいる。時には転居後に面会に行くこともある。

家庭引き取りの場合、約1ヶ月後に担当職員から電話し、様子を聞いている。また、子ども同士で連絡を取り合っていたり、児童相談所が継続して関わっている場合もあり、情報には耳を傾けている。里親や保護者から相談があった場合、子どもの事をよく分かっている担当職員が対応している。

軽度の障がいがある場合、障がい者施設入所や補助が受けられるよう、学校の先生と相談し、療育手帳交付の手続きを行っている。

退所後は同窓会など、卒園生が施設に来る機会を設けている。結婚して生んだ子どもを連れて来てくれる子や仕事など頑張っている子など、色々な話を聞いている。できれば卒園生から今暮らしている子ども達へ話をしてもらおう機会を作っていきたいと伺い、実現にむけて検討して頂くことを期待している。

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家族への連絡は何かあれば家庭支援専門相談員や主任が行うこともあるが、基本的に担当職員が中心となり行っている。児童相談所と同行し、家庭訪問を行うこともある。</p> <p>担当職員が変更した場合、前の担当が対応するなど家族との関係が構築できるまで柔軟に対応しており、担当職員は家族と一緒に買い物に行くなどし関係作りに努めている。</p> <p>親子関係の再構築や家庭復帰について、学校や児童相談所、民生委員など関係機関と連携しネットワーク会議を開催したり、家庭訪問し現状を把握したりしている。保護者の弱い面をフォローする体制作りをネットワーク会議で働きかけている。</p> <p>家庭復帰が期待されるケースでは外泊日数を増やすなどし、徐々に親子での生活を増やしている。また、保護者からの相談や家庭復帰後のアフターフォローも随時行っている。</p> <p>家庭支援専門相談員が現場と兼務しているため、窓口をひとつにできない一面がある。できれば専任勤務となり、いつでも対応できるような体制作りが望まれる。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的な実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>自立支援計画書は担当者が原本を作成し、主任のチェック、ケース検討会議を経て確定している。アセスメントは年代別のサポートシートを活用し、学期末毎に実施している。</p> <p>自立支援計画書作成の為に子ども本人や保護者に意向を尋ねる等はしていない。また、計画書について全職員への周知や課題達成への進捗状況の確認、モニタリングなどが徹底できていない。自立支援計画書が子どもの養育、支援にプラスになるよう期待している。</p> <p>担当職員は子ども1人ひとりに『頑張り表』を作成し、それぞれの目標を作り、出来たらシールを貼るなど、達成感を持てるよう工夫している。</p> <p>日々の記録は各部署にパソコンを設置し、担当職員が中心となり記載している。日々の支援の記録、健康面、家庭との連絡など別々に記載している。引継ぎノートや毎日の朝礼で申し送りをし、情報の共有を図っている。特に重要な事やお知らせがあれば回覧板をまわしている。個人情報保護のため、個人記録は事務所に保管している。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>年度始めに職員アンケートを行い、毎年のテーマを作っている。今年度のテーマは『向き合う』。子どもと向き合う、自分自身と向き合う等、大きな意味を持っており、子どもを尊重した養育、支援の基本となるだろう。これまでには『WITH』『笑顔』『リスタート』などがテーマとなっている。</p> <p>施設での集団生活において様々なルールが存在しているが、子どもから「なぜ？」という疑問が投げかけられた時には「ルールだから」ではなく、どうしてこのルールが必要なのかをきちんと説明し、一緒に話し合う場を設けている。選択肢の提案や許容範囲の提示などにより、子どもが納得できるよう時間をかけて話をしている。</p> <p>子どもの出生や生い立ちについて子ども自身から知りたいという思いや疑問があるときにケース会議にて児童相談所と相談している。しかし、子どもが不安定になるリスクも考え、アフターフォローも含めて十分な検討が必要である。今後、子どもが次の一歩を進めるためにもルーツを伝えていくことは必要と考え、力を入れていきたいと考えている。</p> <p>信教の自由は保障しているが、施設の母体がカトリック教会ということもあり、朝夕、食前のお祈りや日曜日の礼拝など日常的に行われている。</p>	
(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b

(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>入所時の説明は児童相談所からの紹介後、見学の際に口頭で説明を行っている。ホームページや広報誌にて法人や施設の方針や取り組みが分かりやすく紹介されている。入所時のしおりなど子どもや保護者用に用意することで、説明がより理解しやすくなると思われる。</p> <p>入所時には全職員に子どもの生活歴やアレルギーなどの情報を伝え、気にかけて様子を見るようお願いしている。また、幼児の場合入所後1週間は特に詳細に記録を残し、職員間で情報共有を図っている。</p> <p>子ども自身の権利についてCAPやセカンドステップ等のワークショップを年代別に開催し、それぞれが理解できるよう取り組んでいる。職員も研修を受けている。</p> <p>被措置児童等虐待対応について就業規則に明記し、周知徹底を図っている。会議で施設長から具体例を交えて話をしたり、虐待に当たる事柄について皆で話し合ったりしている。密室では子どもを叱らない、必ずドアを開けておく等、具体的に職員に指導している。</p> <p>ドッジボールクラブへの参加や他の児童養護施設児童との交流(運動会、お祭り、キャンプ等)、ボランティアとのふれあいを通じて他者との交流を図っている。「感謝の心を育てる」という施設の方針により日頃から「ありがとう」を言える関係作りに努めている。</p>	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>危機管理マニュアルを作成し、感染症や事故、不審者への対応など職員に周知している。施設が市内中心部に位置していること、近くに大きな公園があること、女兒のみが暮らしていること等により、特に不審者の情報について学校や教会などと連携を図り、子どもにも注意を促している。公園には通報装置の設置もある。</p> <p>月1回、避難訓練を実施し、子どもも参加している。隣接する幼稚園と合同で行う事もある。備蓄食糧や水も用意しており、炊き出し訓練をしたこともある。施設が古いこともあり、スプリンクラーや耐震の設備がなく、建替え時には防災設備の充実が望まれる。</p> <p>月1回、防災チームの会議があり、津波対策や不審者対策など話し合っている。</p> <p>子ども自身にしっかりと安全への意識を持ってもらうため、何か情報があればその都度伝えている。また、包丁などの危険物に関しては夜間帯、保管庫に入れるようにしている。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童相談所との連携は基本的に子どもの担当職員が行っている。年1回、ケース会議を開催し、養育支援の方針について話し合っている。</p> <p>幼稚園は隣接しているため、子どもの様子等随時連携を図っている。小学校や中学校の校長や先生とも連携を図っている。施設への理解を深めてもらうため、施設の役割や機能、現状などについて学校に出向き、先生たちへ研修を行っている。そうした経緯もあり、夏休みには先生が宿題を見に来てくれるなど協力的である。</p> <p>地域との関わりは少ないが、秋のたんじり祭りへの参加は恒例となっている。1週間くらい前から地元のおじいちゃんが来所し、笛の練習を見せてくれている。</p> <p>ボランティアの受け入れについて、窓口である担当者を決め、対応している。ボランティアの希望があれば、最初に面接を行い、その後オリエンテーションを実施している。学習(国語、英語、音楽)や遊び、読み聞かせ、裁縫、行事手伝い(バーベキュー、お祭り、もちつき等)、掃除など昨年度は約470名のボランティアの協力があつた。</p> <p>地域支援は今の所できていない。将来的に児童家庭支援センターの開設や里親支援専門相談員の配置など考えているとのこと。1人親家庭の相談支援やショートステイなどによるレスパイト機能、里親のフォローなど地域における子育て支援の中心として施設の経験や知識を活かして頂くことを期待している。</p>	

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員1人ひとりについての研修計画は策定していないが、事業計画に内部、外部研修の計画は策定されている。外部研修に参加した職員は職員会議などでフィードバックを行っている。内部研修では新人研修や2年目研修など行っている。新人研修では記録の書き方やお弁当作り、緊急時対応など支援の基本となるテーマとなっている。</p> <p>基幹的職員や主任を配置し、現場職員への指導を行っている。職員の間にも年代により考え方の差があるため、ひとつの考え方に縛られるのではなく、個々の職員の思いを受け止め、一緒に考えていくようにしている。さまざまな経験を理論的に表現し、指導することは大変な作業であるが、検討を重ね、スーパービジョン体制を確立していきたいと考えている。</p>		

8 施設の運営

		第三者 評価結果
(1)	運営理念、基本方針の確立と周知	
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2)	中・長期的なビジョンと計画の策定	
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>平成22年5月に作成した「みその仁愛ノート」にみその児童福祉会が基本とする方針を定めている。</p> <p>(1) 感謝する心を育てる、(2) 自己肯定感を育む、(3) 目に見えないものを大切にするという3点に重点を置き、カトリックの精神を土台として子どもの養育支援を行っている。職員には配布し、周知を促しているが、子どもや保護者への配布は行っていない。</p> <p>事業計画は事業目標を明記し、生活面や学習面、安全指導、食育等各項目についてその意義と年間計画が示されており、とても分かりやすい。3年毎に戦略計画として重要課題の方針を検討している。その中には職員のスキルアップ、管理監督者研修の実施、小規模化に向けた家庭的養護への移行、建物の建替え等が描かれ、リーダー会議などで検討しながら進行している。事業計画と戦略計画が連動していないため、長期的な課題を1年毎にどう達成し、進めていくか事業計画に記していくことが必要かと思われる。</p>		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a

(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
施設長は外部研修や学会への参加、海外における情報収集など積極的に行い、児童養護だけでなくその周りにおける環境や制度など含めて見識を深める努力をしている。また、新しい情報や知ってほしい事などについて職員会議で報告したり、掲示板に掲示したりし、職員の視野を広げる役割を担っている。一つ一つの行動に理由を持った専門性を大切にし、指導を行っている。年2回程度個人面談を行い、職員1人ひとりの思いを把握するよう心掛けている。
経営面については法人本部が近くにあるため、顧問や事務局長の協力が大きい。人件費比率や利用率などデータ分析も随時実施している。また、外部の会計士により毎月の会計処理のチェックや2年毎の監査を実施している。
現在、建物の建替えに向けて資金積立を行っており、経費節約など努力している。

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
施設が目指す養育支援のための人材確保や人材育成に取り組んではいるが、大変である。内部研修はほぼ毎月実施し、その内容は新人研修、2年目研修、施設長からのフィードバック、CAPなど外部講師を招いてのワークショップ等、様々である。人事考課について客観的な基準は設けておらず、年2回の個人面談において職員1人ひとりの希望を把握し実施している。異動の際は本人と1対1でその理由の説明や話し合いを行い、納得した上で実施している。
年1回の職員旅行や夏季、冬季の特別休暇、年2回の飲み会（新年会、歓迎会）、随時の親睦会など職員同士の交流が盛んで、お互いに相談がしやすい関係を構築している。
ストレスが多い職場なので、メンタルヘルスについて配慮が必要な職員とは話をする時間を増やしたり、様子を見て声をかけたりしている。
保育士や介護等体験事業（教員免許）の実習を受け入れている。実習する部門は実習生自身が選択し、泊まり込みで実習を行っている。

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>療育の質を考えるチーム、プログラム実践チーム、食育推進チーム、防災チームなどそれぞれのワーキングチームがあり、前年度の振り返りと今年度の新たな計画を作成している。その内容は5月の全体会議において各チームから報告をし、全体への周知を図っている。</p> <p>全国児童養護施設協議会のチェックを活用している。今回、第三者評価を受審するに当たり、自己評価も実施した。ボランティアや見学者など施設に訪れる方が増え、以前よりも開かれた施設になっているが、今後も透明性を持った支援を実施していきたいと考えている。</p>	